

# 農業経営体別 資材・燃油・肥料・飼料価格高騰に係る 国・県の支援策及び相談窓口一覧

## （目次）

1	新規就農者への支援	1
2	畜産農家への支援	2
3	施設園芸農家への支援（施設野菜・果樹・花き等）	4
4	露地園芸農家への支援（露地野菜・果樹・花き等）	6
5	耕種農家への支援	7
6	【参考】間接的な支援策	8
7	農業振興事務所の連絡先一覧	9

## 1 新規就農者への支援

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
1	新規就農者の経営安定化	新規就農者定着緊急支援事業		○ 新規就農者が行う施設の整備や生産資材の購入を支援	県 【県予算】 87,500 千円	
		施設整備支援事業	認定新規就農者	○ 青年等就農計画に位置付けられる施設整備のうち価格高騰相当分を支援 ○ 補助率：1 / 2	県 【県予算】 70,000 千円	農業振興事務所 経営普及部  経営技術課 担い手育成担当 028-623-2317
		資材等高騰対策支援事業	認定新規就農者	○ 価格高騰の影響を受ける資材や肥料等について、価格高騰相当分の一部を支援 ○ 補助率：定額 (①園芸(施設)12.5 千円/10a、②園芸(施設以外)5 千円/10a、 ③土地利用型作物 5 千円/10a、④酪農 325 千円/10 頭、 ⑤肉用牛 175 千円/10 頭) ※①～③：上限 5 万円/戸、④、⑤：上限 50 万円/戸	県 【県予算】 17,500 千円	農業振興事務所 経営普及部  経営技術課 担い手育成担当 028-623-2317

※新規就農者は、1 以外にも、要件を満たせば 2～5 (2～7 ページ) の事業も活用可能

## 2 畜産農家への支援

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
2	配合飼料価格上昇に対する補填	配合飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料価格安定制度）（拡充）	畜産農家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配合飼料価格が高騰した場合に補填金を交付し、畜産農家等の経営への影響を緩和（基金積立金：通常補填は生産者と飼料メーカーが1：2で積立て、異常補填は国と配合飼料メーカーが1／2ずつ積立て）</li> <li>【経済対策による拡充事項】</li> <li>国による補填積立金の積み増し</li> </ul>	国 （直採）	農業振興事務所 企画振興部・経営普及部  畜産振興課 環境飼料担当 028-623-2350
3	配合飼料価格安定制度の基金積立て支援	配合飼料価格高騰対策事業	畜産農家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格高騰の影響を受ける配合飼料について、配合飼料価格安定制度において畜産農家等が負担する積立額の上昇分を支援</li> <li>○ 補助率：定額（200円/t）</li> </ul>	県 【県予算】 190,000千円	農業振興事務所 企画振興部・経営普及部  畜産振興課 環境飼料担当 028-623-2350
4	自給粗飼料の作付拡大支援	自給粗飼料増産支援事業	畜産農家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格高騰の影響を受ける自給粗飼料（奨励品種）について、作付面積拡大に要する種子購入経費を支援</li> <li>○ 補助率：1／2</li> </ul>	県 【県予算】 16,290千円	農業振興事務所 経営普及部  畜産振興課 環境飼料担当 028-623-2350
5	経営内放牧の拡大支援	経営内放牧導入支援事業	畜産農家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未利用地等を活用した放牧に要する牧柵等の購入経費を支援</li> <li>○ 補助率：1／2（中山間地域は2／3）</li> </ul>	県 【県予算】 4,268千円	農業振興事務所 経営普及部  畜産振興課 環境飼料担当 028-623-2350

## 2 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
6	粗飼料流通の効率化支援	飼料穀物備蓄・流通合理化事業（拡充）	民間団体等（農協、コントラクター等）	<p>○ 配合飼料製造事業者等が実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援</p> <p>【経済対策による拡充事項】 畜産農家が、県域を越えてコントラクターや耕種農家等と粗飼料の広域流通に共同で取り組むなど、効率的な粗飼料流通の取組の実証支援を追加</p> <p>○ 補助率：定額、1／2</p>	国（直採）	<p>農業振興事務所 企画振興部</p> <p>畜産振興課 環境飼料担当 028-623-2350</p>
7	肥料コスト低減体系への転換支援	肥料コスト低減体系緊急転換事業（拡充）	農業者等	<p>○ 慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料コスト低減体系への転換に向けた検討</li> <li>・土壌診断の実施及び診断結果に基づく施肥指導</li> <li>・リモセン生育診断、可変施肥技術、堆肥施用等、新たに実施する技術実証</li> <li>・肥料コスト低減効果の情報発信 等</li> </ul> <p>○ 補助率：定額、1／2</p>	<p>国（直採）</p> <p>※県再生協 經由 （窓口：経技）</p>	<p>農業振興事務所 経営普及部</p> <p>経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286</p>
8	肥料購入支援	肥料高騰緊急支援事業	認定農業者等（認定新規就農者は対象外。No. 1で支援）	<p>○ 価格高騰の影響を受ける肥料について、購入費の一部を支援</p> <p>○ 補助率：定額（7,500円/ha ※10a未満切り捨て）</p>	<p>県 【県予算】 522,000千円 ※支給事務費含む</p>	<p>農業振興事務所 企画振興部</p> <p>経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286</p>
9	経営に必要な資金	農林漁業者に対する金融支援対策	農業者等	<p>○ 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の実質無利子化・無担保化等により、資金調達を円滑化</p>	国（直採）	<p>農業振興事務所 管理部</p> <p>経済流通課 農業金融担当 028-623-2297</p>

### 3 施設園芸農家への支援（施設野菜・果樹・花き等）

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
10	燃油価格上昇に対する補填	施設園芸等燃油価格高騰対策（施設園芸セーフティネット構築事業）（拡充）	施設園芸農家等	<p>○ 燃油価格が高騰した場合に補填金を交付し、施設園芸農家等の経営への影響を緩和（補填積立金：国と生産者が1/2ずつ積立て）</p> <p><b>【経済対策による拡充事項】</b></p> <p>発動基準価格の170%相当までの高騰に備える選択肢を追加（現行：115%、130%、150%）</p> <p>※加入者の負担軽減のため、今年度加入募集分から積立金は2回分割で納入可能</p>	国 （直採）	<p>農業振興事務所 企画振興部</p> <p>生産振興課 果樹花き担当 028-623-2329</p>
11	省エネ機器導入支援	産地生産基盤パワーアップ事業（施設園芸エネルギー転換枠）（拡充）	施設園芸農家等	<p>○ ヒートポンプや循環扇、内張カーテン等の省エネ機器・設備の導入を支援</p> <p>※ 循環扇、内張カーテン等の設備は、ヒートポンプ等の機器との一体的な導入が必須</p> <p><b>【経済対策による拡充事項】</b></p> <p>①施設園芸エネルギー転換枠を10億円から20億円に拡充 ②機器等の設置費を補助対象に追加</p> <p>○ 補助率：1/2</p>	国 （県経由） <b>【県予算】</b> 615,568千円 ※当初予算対応	<p>農業振興事務所 企画振興部</p> <p>生産振興課 水田農業改革班 028-623-2329</p>
12	省エネ機器導入支援	燃油価格高騰対応省エネ支援事業	施設園芸農家等	<p>○ 施設園芸の省エネルギー機器の導入を支援 補助対象：多層カーテン、多段サーモスタッド、循環扇 等</p> <p>※ 機器単独での導入可</p> <p>○ 補助率：1/2</p> <p><b>【加入要件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者のA重油及び灯油について、事業実施前年度の実績よりも削減する取組であること</li> <li>・施設園芸セーフティネット構築事業に加入しているか、加入が見込まれること</li> </ul>	県 <b>【県予算】</b> 93,300千円	<p>農業振興事務所 企画振興部</p> <p>生産振興課 果樹花き担当 028-623-2329</p>

### 3 施設園芸農家への支援（施設野菜・果樹・花き等）（続き）

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
13	肥料コスト低減体系への転換支援	肥料コスト低減体系緊急転換事業（拡充）	農業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める以下の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料コスト低減体系への転換に向けた検討</li> <li>・土壌診断の実施及び診断結果に基づく施肥指導</li> <li>・リモセン生育診断、可変施肥技術、堆肥施用等、新たに実施する技術実証</li> <li>・肥料コスト低減効果の情報発信 等</li> </ul> </li> <li>○ 補助率：定額、1 / 2</li> </ul>	国 （直採）  ※県再生協 経由 （窓口：経技）	農業振興事務所 経営普及部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
14	肥料購入支援	肥料高騰緊急支援事業	認定農業者等（認定新規就農者は対象外。No. 1で支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格高騰の影響を受ける肥料について、購入費の一部を支援</li> <li>○ 補助率：定額（7,500円/ha ※10a未満切り捨て）</li> </ul>	県 【県予算】 522,000千円 ※支給事務費含む	農業振興事務所 企画振興部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
15	経営に必要な資金	農林漁業者に対する金融支援対策	農業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の実質無利子化・無担保化等により、資金調達を円滑化</li> </ul>	国 （直採）	農業振興事務所 管理部  経済流通課 農業金融担当 028-623-2297

#### 4 露地園芸農家への支援（露地野菜・果樹・花き等）

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
16	肥料コスト低減体系への転換支援	肥料コスト低減体系緊急転換事業（拡充）	農業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める以下の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料コスト低減体系への転換に向けた検討</li> <li>・土壌診断の実施及び診断結果に基づく施肥指導</li> <li>・リモセン生育診断、可変施肥技術、堆肥施用等、新たに実施する技術実証</li> <li>・肥料コスト低減効果の情報発信 等</li> </ul> </li> <li>○ 補助率：定額、1 / 2</li> </ul>	国 （直採）  ※県再生協 経由 （窓口：経技）	農業振興事務所 経営普及部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
17	肥料購入支援	肥料高騰緊急支援事業	認定農業者等（認定新規就農者は対象外。No. 1で支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格高騰の影響を受ける肥料について、購入費の一部を支援</li> <li>○ 補助率：定額（7,500円/ha ※10a未満切り捨て）</li> </ul>	県 <b>【県予算】</b> 522,000千円 ※支給事務費含む	農業振興事務所 企画振興部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
18	経営に必要な資金	農林漁業者に対する金融支援対策	農業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の実質無利子化・無担保化等により、資金調達を円滑化</li> </ul>	国 （直採）	農業振興事務所 管理部  経済流通課 農業金融担当 028-623-2297

## 5 耕種農家への支援

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
19	小麦の供給体制強化支援	国産小麦産地生産性向上事業 【県事業名】 水田麦・大豆産地生産性向上事業	農業者等	<b>【生産面】</b> ○ 国産小麦等の安定供給体制を強化するため、以下の取組を支援 ・作付けの団地化に向けた話合い ・営農技術の導入（湿害対策、ドローン活用等） ・機械・施設の導入（高速播種機、ドローン、乾燥調製施設等） ・作付拡大（営農技術又は機械・施設の導入とセット） ○ 補助率：定額、1/2	国 (県経由) 【県予算】 63,462千円	農業振興事務所 企画振興部  生産振興課 農産担当 028-623-2326
20	肥料コスト低減体系への転換支援	肥料コスト低減体系緊急転換事業(拡充)	農業者等	○ 慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める以下の取組を支援 ・肥料コスト低減体系への転換に向けた検討 ・土壌診断の実施及び診断結果に基づく施肥指導 ・リモセン生育診断、可変施肥技術、堆肥施用等、新たに実施する技術実証 ・肥料コスト低減効果の情報発信 等 ○ 補助率：定額、1/2	国 (直採)  ※県再生協 経由 (窓口:経技)	農業振興事務所 経営普及部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
21	肥料購入支援	肥料高騰緊急支援事業	認定農業者等(認定新規就農者は対象外。No. 1で支援)	○ 価格高騰の影響を受ける肥料について、購入費の一部を支援 ○ 補助率：定額(7,500円/ha ※10a未満切り捨て)	県 【県予算】 522,000千円 ※支給事務費含む	農業振興事務所 企画振興部  経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
22	経営に必要な資金	農林漁業者に対する金融支援対策	農業者等	○ 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の実質無利子化・無担保化等により、資金調達を円滑化	国 (直採)	農業振興事務所 管理部  経済流通課 農業金融担当 028-623-2297

**【参考】間接的な支援策**

No.	項目	事業名	対象者	支援内容	予算区分	県の担当窓口
23	肥料原料調達支援	化学肥料原料調達支援緊急対策事業	民間事業者 (肥料製造事業者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年秋までに調達を要する主要な化学肥料原料(秋用肥料原料等)について、代替国からの調達に要するコスト(輸送費・保管費)の上昇分の掛かり増し経費を支援</li> <li>○ 補助率：定額</li> </ul>	国 (直採)	経営技術課 環境保全型農業担当 028-623-2286
24	小麦の供給体制強化支援	国産小麦供給体制整備緊急対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を強化するため、生産面、流通面において支援</li> </ul>		
		国産小麦供給円滑化事業		<b>【流通面】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国産小麦等の供給を円滑化するため、流通面の取組を支援</li> </ul>		
		国産小麦供給円滑化対策	民間団体等 (実需者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実需者が産地から小麦等を引き取る際の運搬費、保管経費等を支援</li> <li>○ 補助率：定額、1/2</li> </ul>	国 (直採)	生産振興課 農産担当 028-623-2326  農政課 食育・地産地消担当 028-623-2288
	国産小麦安定供給強化対策	農協や実需者を含むコンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小麦等の保管施設の新設・改修を支援(保管施設整備と一体的に行う処理加工施設の整備も対象)</li> <li>○ 補助率：1/2</li> </ul>	国 (直採)	生産振興課 農産担当 028-623-2326  農政課 食育・地産地消担当 028-623-2288	

※各事業の要件を満たす必要があります。

## 【農業振興事務所の連絡先一覧】

各事業における県の相談窓口のうち、農業振興事務所の電話番号は以下のとおりです。

受付時間：8時30分～17時15分

事務所名	対象市町	農業振興事務所	
		企画振興部	経営普及部
河内農業振興事務所	宇都宮市、上三川町	028-626-3061	028-626-3072
上都賀農業振興事務所	鹿沼市、日光市	0289-62-5236	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	0285-82-4720	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町	0282-23-3425	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町	0287-43-1252	0287-43-2318
那須農業振興事務所	大田原市、那須塩原市、那須町	0287-23-2151	0287-22-2826
安足農業振興事務所	足利市、佐野市	0283-23-1455	0283-23-1431